三省合意に基づくインターンシップの定義変更と

機能改修のお知らせ

2023年3月27日

いつもキャリタス UC をご利用いただき、ありがとうございます。

文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」(三省合意)の改正を受け、キャリタス UCでは、定義変更と機能の改修を行います。

※三省合意については、こちらをご参照ください。

(https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/000949684.pdf)

■ 改修箇所について

- 1. インターンシップのメニュー名称を「仕事研究・インターンシップ」に変更
- 2. インターンシップ等の取組の種類を「仕事研究」と「インターンシップ」の 2 種類に変更
 - ・仕事研究 (タイプ1, タイプ2に該当)
- ・インターンシップ (タイプ3、タイプ4に該当)
- ※インターンシップは、実施日数5日以上のプログラムのみをインターンシップとして 登録可能とします。
- ※「インターンバイト」は廃止となり、報酬の有無の選択を必須とします。
- 3. インターンシップ等の取組に紐づけて登録する実施日数の変更と必須化
 - ・「2~3日程度|を「2~4日程度|に変更
- ・「1週間程度」を「5日~1週間程度」に変更
- ※そのほかの実施日数項目に変更はありません。
- ※実施日数および実施時期の登録を必須とします
- 4. 仕事研究・インターンシップ登録時の有効期限の上限を、2024年5月末日までとします。

■ 仕事研究・インターンシップ入力について

キャリタス UC は、就職情報サイトとは異なり原稿審査等の実施を行っておりません。そのため、採用担当者様におかれましては仕事研究・インターンシップ情報の作成に当たり、以下の点にご留意いただき情報の入力をお願いいたします。

・インターンシップは、実施日数 5 日以上のプログラムのみをインターンシップとして登録できます。

- ・実施日程を選択される際は、実際に予定されている日程でのみ選択してください。
- ・コース紹介や実施内容などの本文に、三省合意の内容(参照 URL)をご参照の上、就業体験やフィードバックといった取組内容の特徴について詳しくご記載ください。
- ・タイプ1~4 (参照 URL) のどのタイプに合致するかお判りになる場合には、 該当タイプをコース紹介等にご記入ください。

学校から掲載情報に関するお問い合わせがある場合がございます。予めご了承ください。